

無駄の撲滅の取組について

—行政事業レビューについて—

平成25年2月27日

これまでの行政事業レビューについて

1 行政事業レビューとは

- 毎年、各府省が自ら全ての事業の点検・見直しを行うもの(閣議決定が実施根拠)
 - ① 前年度の事業を対象に、概算要求前に、執行状況(支出先や用途)等の事後点検を実施
 - ② 5,000を超える全事業についてレビューシートを作成し、公表
 - ③ 外部の視点(外部有識者による点検。一部事業は公開の場で議論)を確保
 - ④ レビュー結果を事業執行や翌年度予算の概算要求に反映

2 行政事業レビューの特徴

- 予算の無駄遣いが行われていないか点検し、より効果の高い事業に見直す自律的な取組(PDCAサイクルの徹底)を、全府省において統一的に推進
- 各府省に、政務や外部有識者が参加した点検チームを整備し、行政事業レビューの取組を推進
- 事業の目的・概要、予算額・執行額、成果目標・実績、資金の流れ、支出先・用途、自己点検の結果、点検結果の予算への反映状況等について、各府省共通のレビューシートで国民に公開
- 各府省は、一部事業について、公開の場で外部有識者が参加した議論を実施(公開プロセス)
- 旧行政刷新会議が、行政事業レビューの統一的なルールを策定するとともに、各府省の点検状況をチェックし、見直しの余地がある事業について各府省及び財政当局に対し通告

これまでの行政事業レビューの結果について

○ 行政事業レビューの結果

	対象事業数	「廃止」及び「見直し」の事業数	翌年度予算概算要求への反映額
平成22年(試行)	5,383事業	2,681事業	約1.3兆円
平成23年	5,147事業	2,052事業	約4,500億円
平成24年	5,050事業	1,722事業	約4,500億円

※ 平成22年は試行的な実施、平成23年は東日本大震災への対応を踏まえて一部取組を省略しており、平成24年が実質的な本格実施となっている。

※ 反映額とは、行政事業レビューを通じた事業見直しによる各事業ごとの削減額の合算であり、各府省の判断で算定されたものである。

○ 公開プロセスの結果

	対象事業数	廃止	見直し	現状通り
平成22年(試行)	169事業	46事業	136事業	0事業
平成24年	91事業	19事業	72事業	0事業

※ 平成22年は、いくつかの事業でメニュー毎に細分化して評価を行ったため、事業数(169)を超える数となっている。また、平成23年は、東日本大震災への対応を踏まえ、公開プロセスは開催されていない。

○ 旧行政刷新会議におけるチェックの結果、各府省及び財政当局に対して通告が行われた事業数

	更なる見直しの余地があるとして通告が行われた事業数
平成23年	33事業
平成24年	57事業

※ 旧行政刷新会議は、公開プロセス等の議論における外部有識者の指摘を「横断的な事業見直しの視点」として取りまとめるとともに、これらの視点を踏まえ、各府省の取組のチェックを行い、その結果、更なる見直しの余地がある事業について、関係府省及び財政当局に対し、予算編成過程の中で、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、適切な対応を行うことを求めている。

※ 上記のほか、「成果指標や活動指標等の記載が不十分」、「レビュー結果が概算要求に適切に反映されていない事業が一部に存在」など、その年の「行政事業レビューの取組と今後の課題」を整理し、旧行政刷新会議において報告されている。

行政事業レビューの検討の視点

【その1:各府省における自律的な取組(事業の点検・見直し)の在り方】

○ 各府省の点検体制をどうするか。外部性をどのように確保すべきか(外部有識者はどのように選定されるべきか、外部有識者がチェックを行う事業の範囲はどうあるべきかなど)。

○ 各府省は、どのような視点・基準で、事業の点検・見直しを行うべきか。

【その2:行政事業レビューシートの作成・公表の在り方】

○ 行政事業レビューの対象事業の範囲やレビューシートの記載事項、各府省における記載内容は適当か。

【その3:外部有識者が参加した公開の場における事業の点検の在り方】

○ 一部事業について、書面だけでなく、外部有識者が参加して、事業所管部局の点検結果を直接議論することは必要か。議論の場が必要な場合、公開性をどのように確保すべきか(これまでの公開プロセスの在り方をどう考えるか、どのような改善が考えられるかなど)。

【その4:行政改革推進会議等による関与の在り方】

○ 行政改革推進会議等は、各府省の取組に対して、どのような観点から、どのような手法でチェックを行うべきか。

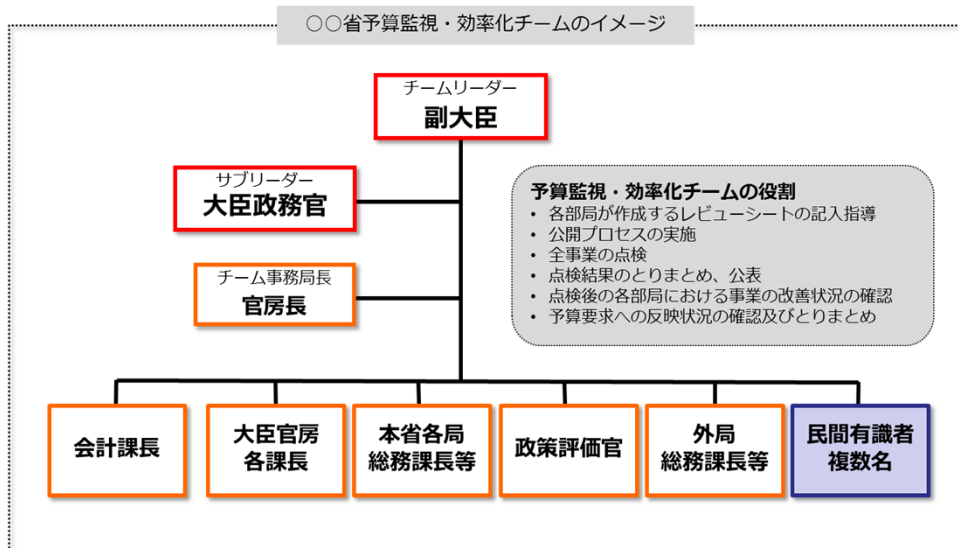
各論1:各府省における自律的な取組(事業の点検・見直し)の在り方

- 各府省の点検体制をどうするか。外部性をどのように確保すべきか(外部有識者はどのように選定されるべきか、外部有識者がチェックを行う事業の範囲はどうあるべきかなど)。

これまで

【事業担当部局及び外部有識者による点検】

- 事業担当部局が事業の執行実態等を点検するとともに、点検が十分に行われているか、外部有識者が参加した予算監視・効率化チームにおいてチェック(重層的チェック体制)。



論点

- 各府省の自律的な点検が十分に機能するための体制はどうあるべきか(外部性・公開性、政務の参画など)。
 - ・ 誰が各府省の点検体制をどのように作るのか。
 - ・ 外部有識者は、どのような者を、誰(各府省、行政改革推進会議等)がどう選定すべきか。
- 外部有識者のチェックは全事業を対象とすべきか。その対象を重点化すべきとする場合には、どのような事業に重点化すべきか。
- 事業所管部局の点検やレビューシートの記載が形式的・定性的にならないよう、外部有識者はどのようなチェックを行うべきか。
- 外部有識者のチェックの結果は、国民にわかるように取り扱われるべきではないか。

○ 各府省は、どのような視点・基準で、事業の点検・見直しを行うべきか。

これまで

【事業見直しの視点】

- 旧行政刷新会議より各府省に対し、共通する事業見直しの視点を提示。
- 具体的な事業見直しの視点(例)
 - ・ 事業目的が妥当であるか。
 - ・ 財政資金投入の必要性があるか。
 - ・ 手段として有効であるか。
 - ・ 手段として効率的であるか。
 - ・ 他の事業と比べて緊要であるか。
 - ・ 国が実施すべき事業か。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。
 - ・ 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。
 - ・ コスト削減に努めているか。その水準は妥当か。
 - ・ 受益者との負担関係は妥当か。
 - ・ 具体的で適切な成果目標を設定し、成果実績の検証が行われているか。達成度は着実に向上しているか。
 - ・ 類似事業があるか。他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。
 - ・ 透明化、情報開示の徹底が図られているか。 等

論点

- レビューシートの点検項目や事業見直しの視点について改善すべき点はないか。
- 各府省における「事業見直しの視点」に基づくチェックの実効性を、より高めるべきではないか。
 - 事業所管部局において、「事業見直しの視点」を踏まえて、具体的かつ定量的な点検・分析が進められるためには、どのような工夫が考えられるか。

各論2:行政事業レビューシートを作成・公表の在り方

- 行政事業レビューの対象事業の範囲やレビューシートの記載事項、各府省における記載内容は適当か。

これまで

【シートを作成・公表対象となる事業】

- 5,000を超える国の全ての事業が対象(事務的経費、人件費等は除く)。

【シートの記載事項】

- シートの記載事項は以下のとおり(シートの様式は参考資料P4~P8参照)。
 - ◇ 事業の目的、概要
 - ◇ 各年度の予算額、執行額
 - ◇ 成果目標及・実績、活動指標・実績、単位当たりコスト
 - ◇ 事業所管部局による点検結果、予算監視・効率化チームの所見及びこれを踏まえた改善点(概算要求への反映状況)
 - ◇ 資金の流れ、支出先における使途、支出先上位リスト

論 点

- シートを作成・公表対象となる事業の範囲は適当か。
- シートの記載事項は必要十分であるか。
- 各府省における記載内容は適当か。
 - ・ 成果目標や活動指標、点検結果の記載が、具体的かつ定量的なものに十分になっているか。
 - ・ 基金や交付金などは、国からの交付先である地方公共団体等以降の交付先までの資金の流れがわかるよう、記載の工夫が必要ではないか。
 - ・ 外部有識者のチェック結果と、その後の各府省の対応(予算の概算要求や執行)との関係がどうなっているか、国民にわかるように説明する工夫が必要ではないか。

各論3: 外部有識者が参加した公開の場における事業の点検の在り方

- 一部事業について、書面だけでなく、外部有識者が参加して、事業所管部局の点検結果を直接議論することは必要か。議論の場が必要な場合、公開性をどのように確保すべきか(これまでの公開プロセスの在り方をどう考えるか、どのような改善が考えられるかなど)。

【総論】

これまで

- レビュー対象事業の一部(平成24年は1府省あたり2~17事業)について公開(一般傍聴、インターネット中継(平成24年は延べ60万人視聴))で議論。

【対象事業の選定】

- 「事業規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの」、「長期的又は継続的に取り組んでいる事業」など一定の基準に則り、各府省が、旧行政刷新会議と調整の上、選定。

【外部有識者等の選定】

- 予算執行現場に知見を有する者、行政全般に識見を有する者等(利害関係者を除く)から、3名は各府省が、3名は旧行政刷新会議が指名。コーディネーターは同会議が指名。

【議論の進め方】

- 各事業につき原則1時間で議論。外部有識者の多数決により、「廃止」、「抜本的改善」、「一部改善」又は「現状通り」の評価結果を出すとともに、とりまとめ役(原則政務)が、事業見直しの内容を含むとりまとめコメントを発表。

【結論の取扱い】

- 公開プロセスの評価結果・とりまとめコメントは、最終的な結論ではないが、公開の場での議論であることを踏まえ、各府省において最大限尊重。

論点

- 一部事業について、書面だけでなく、外部有識者が参加して、事業所管部局の点検結果を直接議論することは必要か。
- 議論の場が必要な場合、
 - ① 公開性を確保するための方法としてどのようなものが望ましいか(公開の場での議論、インターネット中継、議事録の公開など)。
 - ② 対象事業や外部有識者の選定等はどのように行われるべきか。
 - ③ 対象事業や外部有識者の選定等に当たって、行政改革推進会議等の関与はどうあるべきか。
 - ④ 議論の進め方(議論の時間、外部有識者と各府省担当者との議論のやりとり)、結論の出し方に改善の余地はないか。
 - ⑤ 議論により取りまとめられた結論は、各府省における概算要求等に当たってどのような位置づけとされるべきか。

各論4: 行政改革推進会議等による関与の在り方

- 行政改革推進会議等は、各府省の取組に対して、どのような観点から、どのような手法でチェックを行うべきか。

これまで

【各府省の取組に対するチェック等の関与】

- 旧行政刷新会議は、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか等についてチェック。
- チェックは、過去の仕分けや公開プロセスの評価結果やコメントに照らして十分なものとなっているかという視点で実施。
- 必要に応じ、チェックの結果に基づく指摘を各府省及び財政当局に発出(通告)。
- また、旧行政刷新会議によるチェックの結果は、事業仕分けが行われる場合には、その議論にも活用。
- 行政事業レビューの結果や事業仕分けの結果については、「概算要求の組替え基準」や「予算編成の基本方針」において、適切に反映させることについて閣議決定。

論 点

- 行政改革推進会議等は、各府省の点検作業の状況やレビューシートの記載状況等のチェックのみならず、事業の見直し内容等にも踏み込んだチェックを行うべきか。
- 行政改革推進会議等のチェックは、どのような体制(ワーキングチームの設置など)で、どのような手法(各府省からのヒアリング、公開の場でのチェックなど)で行うべきか。
- 行政改革推進会議等によるチェックの結果は、政府の予算編成や次年度以降の行政事業レビューの取組に当たってどのように取り扱われるべきか。

- 行政事業レビューの実施に当たっては、効率的・効果的な取組となるよう、政策評価との連携などを更に進めるべきではないか。また、国民からの意見募集の実施に加え、国民への周知・広報を充実させるべきではないか。

これまで

【効率的・効果的な行政事業レビューの推進(政策評価との連携等)】

- 施策レベルは政策評価(担当:総務省行政評価局(政策評価・独立行政法人評価委員会))、事業レベルは行政事業レビュー(旧行政刷新会議)で評価を実施し、役割分担を明確化。
- 政府全体の取組の評価は、政策評価は政策評価・独立行政法人評価委員会が調査審議、行政事業レビューは旧行政刷新会議が各府省の取組をチェック。
府省内のチェックは、政策評価は学識経験者等から成る政策評価に関する会議が、行政事業レビューは予算監視・効率化チームが実施。
- 政策評価において、施策の個々の達成手段である事業の整理に当たって、行政事業レビューを活用するなど、両者の一貫性が向上。
- 広く国民にレビューシートをチェックしてもらえよう、各府省及び旧行政刷新会議において国民からの意見募集を実施。

論点

- 政策評価、行政事業レビューの推進主体、役割分担・連携はどうあるべきか。
 - ・ 政策評価書と行政事業レビューシートの国民への公表の仕方はどうあるべきか。
- 行政事業レビューの取組が広く国民に知られるようになるためには、どのような周知・広報が考えられるか。